

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第80回）議事録

平成29年5月11日（木）  
10時55分～12時10分  
文部科学省東館13F3会議室

### 〔出席者〕

（委員）伊東主査，石井委員，大木委員，加藤委員，川端委員，木佐貫委員，三枝委員，鈴木委員，徳井委員，戸田委員，野田委員，結城委員（計12名）

（文化庁）西田国語課長，小松日本語教育専門官，増田日本語教育専門職，北村日本語教育専門職，ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）
- 4 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）
- 5 ワーキンググループの設置について（案）
- 6 日本語教育人材の養成・研修実態調査結果について

### 〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 日本語教育小委員会における主な議論の論点
- 4 日本語教育人材に求められる資質・能力の整理（案）
- 5 日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について（骨子案）
- 6 日本語教員の資質・能力に関するこれまでの議論概要
- 7 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について

### 〔机上配布資料〕

- 1 日本語教員の養成について（昭和60年5月13日）
- 2 日本語教員検定制度について（昭和62年4月10日）
- 3 日本語教育施設の運営に関する基準について（昭和63年12月23日）
- 4 今後の日本語教育施策の推進について（平成11年3月19日）
- 5 日本語教育のための教員養成について（平成12年3月20日）
- 6 日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について（平成24年3月30日）
- 7 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（平成25年2月18日）
- 8 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（平成25年2月18日）
- 9 平成27年度国内の日本語教育の概要
- 10 平成27年度日本語教育実態調査 調査表
- 11 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）（平成26年1月31日）
- 12 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」（平成28年6月）

## 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づいて、委員の互選により、伊東委員が日本語教育小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき、伊東主査が加藤委員を副主査に指名した。
- 4 事務局から、配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり、了承された。
- 5 事務局から、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」、配布資料5「ワーキンググループの設置について（案）」、参考資料7「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」について説明を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は7月28日（金）に行われることが確認された。
- 7 資料説明等の内容は以下のとおりである。

## ○伊東主査

ただ今、主査に選出いただきました伊東祐郎でございます。先期に引き続き、今期は重要な課題である指導者の資質、資格、またそれに関連する日本語教育内容の充実に向けての取組を、この小委員会で議論していくことになり、非常に重要な期になると思っております。最近の議員連盟の動きなども鑑みても、今期の審議が今後の日本語教育の制度設計に重要な役割を担うだろうと感じておりますので、この期は皆様方の御見識や御助言を踏まえて、内容の濃い成果物の完成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○加藤副主査

大変僭越なという気持ちでおりますが、大事な時期に、この大きな課題をさせていただくことは、非常に有難く思っております。個人的なことになるのですが、日本語教育に携わって30年、日本語教育小委員会に携わって10年になります。3分の1をこちらで過ごしました。恐らく、今年が最後の年になると思うのですが、ずっと私の課題であった教員の資格や、資質、それからカリキュラムに関わることができるというのは大変うれしいことでもありますので、副主査として主査を精一杯支えつつ、私としてもいろいろ貢献させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○伊東主査

それでは、今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

## ○小松日本語教育専門官

今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について御説明する前に、これまでの日本語教育小委員会の審議の経過について御説明をさせていただければと思います。参考資料7「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」を御覧ください。これは、平成19年7月に日本語教育小委員会が初めて設置されて、これまでどういった審議を行ってきたかを取りまとめたものでございます。平成2年の入国管理及び難民認定法の改正以来、日本国内に在留される外国人の増加に伴う日本語教育のニーズの高まりを受け、外国人に対する日本語教育の在り方を検討することを目的として、平成19年7月に文化審議会国語分科会の下に日本語教育小委員会が設置されております。

平成21年には日本語教育の充実に向けた体制と、日本語教育の内容についておまとめいただいたところでございます。ここでは生活上の行為に着目した日本語教育において取り扱うべき標準的

な内容の大枠をお示しいただいております。

それから平成22年から平成25年には、その大枠を更にブレイクダウンいたしまして、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案や、教材例集、日本語能力評価などのいわゆる、5点セットをおまとめいただいております。平成25年度からは、こういった成果物の普及のための日本語教育大会や日本語教育研修協議会等を開催し、普及に努めてきたところでございます。

また、平成25年の2月には日本語教育小委員会の下に設置されました課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」という報告をおまとめいただいております。本日、配布しているパンフレットを開いていただきますと、11の論点が明示されています。この中の論点の7と論点の8、「日本語教育のボランティアについて」、それから「日本語教育に関する調査研究の体制について」、こちらを平成26年度、27年度に御議論いただき、報告書をまとめていただいたところでございます。

こちらの報告書では、地域における日本語教育に携わっている人材というのは様々であり、そこに求められる知識とか能力についても様々であるといった御指摘をいただいております。そのようなことから、昨年度からは、論点5、日本語教育の資格や、日本語教員の養成・研修について、こういった課題について議論をさせていただくということになったところでございます。

資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」を御覧ください。今期は前期に引き続きまして論点5、日本語教育の資格や、論点6、日本語教員の養成・研修の在り方について、引き続き検討を行うことになっております。検討に当たってはヒアリング、それから書面調査を前期に行っておりますので、その結果に基づいた議論を想定しております。

スケジュールでございますが、今期は大体6回の日本語教育小委員会の開催を考えております。議論に当たりましては、今期は各活動分野別の役割別に求められる資質・能力、教育内容、モデルカリキュラムなどを検討していくこととなります。なお、検討に当たっては、ワーキンググループを作って行うことを想定しております。

また、これまで行ったヒアリングや調査等では、まだ不十分な部分がございますので、併せて日本語教育総合調査を実施しております。裏面を御覧ください。日本語教員の養成を行っている機関・団体に対し、実習の具体的な内容、それから現職者研修のカリキュラム等について現在調査を実施しております。ワーキンググループや小委員会における検討については、この総合調査や、これまで行ってきた調査のデータを細かく分析しながら議論を進めていただくわけですが、まずはワーキンググループで7月28日の小委員会に中間報告を御提言いただき、御検討いただいて、ワーキンググループへ意見を返していただきます。ワーキンググループでは、それを踏まえ、更に検討を深めていただき、9月にワーキンググループの報告案として小委員会に御報告いただくといったように、小委員会とワーキンググループで意見のやりとりをさせていただきながら議論を深めていただくことにしております。

11月にはワーキンググループで最終報告案をまとめていただいて、12月に小委員会としての報告案をまとめていただく予定で考えております。12月にまとめた報告案につきましては、ホームページ等で広く意見を各界から求めたいと考えております。頂いた意見を踏まえて、2月の小委員会において報告をまとめるといったスケジュールで考えております。審議の進め方については、以上でございます。

## ○伊東主査

ありがとうございます。資料が複数にわたっておりますが、まず資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」については全体の流れということで、私自身の確認ですが、平成29年度日本語教育総合調査の実施期間を見ると平成29年4月10日から3月30日までとなっておりますが、このことと、資料4とどのような関係があるか、もう一度御説明いただけま

すか。

### ○小松日本語教育専門官

この総合調査につきましては、これまで行ったヒアリング、それから100件ほど各機関、団体に対して書面調査を行っています。ただ、その中では教育実習の細かな内容までは分かっておりません。現在法務省告示の日本語教育機関の教員として勤めることを想定して日本語教員の養成を実施いただいている団体については、文化庁に届出をしていただくことになっているのですが、教育実習の内容が非常に様々であるということが分かっております。そこで、教育実習の内容を、ある程度モデルプログラムの中でお示ししておく必要があるのではないかと考えております。そのため、実際に教育実習の中身がどうなっているかという実態を、まず把握し、その現状を踏まえつつ、実習の内容を含むモデルカリキュラムを策定したいということがございます。

もう1点は、現職者研修です。日本語学校などに勤めておられる日本語教員に対して、現職者研修を実施している機関がありますが、それが極めて少ない事例になっております。したがって、現職者研修に関するモデルカリキュラムを作るまでの情報が十分に得られていないということもございまして、もう少し深く、カリキュラムの中身まで調査をする必要があるのではないかと考えています。今期の日本語教育総合調査は以上2点について実施することになっております。

### ○増田日本語教育専門職

資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」の年間予定を示した表を御覧ください。今、お話ししている調査は、この一番右、ワーキンググループと並んでお示ししている調査です。

### ○伊東主査

分かりました。日本語教育総合調査はワーキンググループが実施するのではないということを御理解いただきたいと思います。

では、御質問があれば、お受けしたいと思います。

### ○徳井委員

現職者研修の範囲の対象について、日本語学校とおっしゃったのですが、例えば学校の教員で日本語を指導している教員に対する研修などとは別と考えてよろしいですか。

### ○小松日本語教育専門官

そこについては、教員研修センターで実施していらっしゃることでございますので、別と考えております。主要な対象者は、日本語学校の日本語教師になろうかと考えております。

### ○徳井委員

分かりました。現職者というと、教員研修センターで実施しているような学校現場で日本語を指導している先生方への研修も入るのかと思いました。

### ○石井委員

今の議論の続きになりますが、今までの経緯からも皆様ご存じのとおり、日本語学校が全くない地域も各地にあるわけです。90年代から、プロとしてお給料をもらうような場はなくとも、ボランティアでありながらプロに匹敵するような、例えば日本語教育能力検定試験にも合格して、ボランティアであってもいろいろな形の教室の作り方がある中できちんとした教育機関を作ろうと相当しっかりしたプログラムでボランティア養成を行っているところがあると思います。

学校という組織体をベースに選んでいくと、そのようなところで行われている、ある種、自分たちの中で研修を続けてこられている実態が入ってこないような気がします。どこでそのようなことが行われているかというのを洗い出すということは、又一手間だとは思いますが、その辺りはどうなっているのでしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

今回の調査の対象としては、資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」の裏面ですが、大学、大学院、専門学校、それから420時間の研修実施機関、団体を対象にしていますので、これ以外は調査対象にはなっておりません。ただ、実際に現職研修を実施しようとしたときには、そういった方々を排除するというにはならないと考えております。

#### ○石井委員

もちろん、そうだと思いますが、ここで結果として枠組みを出し、それが国内でやる日本語教育を網羅的に考える際に、全員がそこを目指すものという話ではなく、このような範囲の中で考えたときにはこうであるという限定・状況をしっかりした上で、提言なり枠組みを示すようにしないといけないと思います。今までもそのようなものが出る度に、私たちはだめなのかという話が出てくるので、そうではなく、この範囲を対象としているということを、いつも確認する必要があると思います。

#### ○増田日本語教育専門職

少し補足をさせていただきます。先ほど専門官が、基本的に現職者研修は日本語学校を想定していると申しましたが、現時点で取り掛かるものはそうですが、そのほか大学院等でも現職者の研修は実施されていると承知しております。活動分野で外国人児童生徒、留学生、生活者、就労者、このように分けて、今回調査をさせていただきましたが、それぞれの活動分野において初任者とは別に、中堅日本語教師のような熟練指導者がいることが分かりました。現職者研修も活動分野によって様々あるわけです。全ての活動分野について一度に検討するかどうかというところで、まず今回は日本語学校を想定した現職者に関する調査をさせていただくということです。日本語学校の現職日本語教員しか研修の対象として検討しないということではありませんので、各活動分野における現職者研修についても、今後御意見を頂きたいと思います。

#### ○川端委員

平成24年に「日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について」という報告が、文化庁が設置した日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議で取りまとめられ、このとき養成とは何か、研修とは何かという議論もありました。ここにお集まりの皆さんは今更と感じられるかもしれませんが、確認させていただきたいと思います。ここで言っている「養成」とは、新たな日本語教育人材を育てる養成で、「研修」とは、一定の経験を持たれた日本語教育人材に対する再研修、そのような意味で使う言葉ということで、よろしいですね。

次に、実習が出てきますが、実習は、養成の範囲で主に行われるものであって、現職者研修とは分けて考えるということですね。現職者研修の中にも実習が入ってくると思いますが、ここで教育実習について議論する場合は、養成の中での実習と考えていいわけですね。

#### ○伊東主査

幾つかキーワードがありました。養成、研修、そして実習という用語は、どのような対象に行うかによって違って来るだろうということで、そこを整理しておきたいという御意見でした。皆様、川端委員に御説明いただいた認識でよろしいですね。

### ○小松日本語教育専門官

お示しいただいた言葉の整理で考えておりますが、日本語教育機関の告示基準における教員の要件の一つである、420単位時間以上の研修については、養成ですので、そこだけ特殊な取扱いになっています。

### ○伊東主査

分かりました。

### ○川端委員

そこを確認できたところで、もう一つよろしいですか。今期、養成・研修に関するワーキンググループという名前で予定されていて、それぞれが中間報告、最終報告まで持っていくことになっていますが、養成は新人、研修は一定の経験がある方と考えると、それをこの1年間で修めていけるのかという疑問があります。スケジュール感もそうですが、中途半端なものになるよりは、優先順位についても慎重に、少しこの場で考えた方がよいのではないのでしょうか。

養成・研修を一度に扱うのでは、かなり浅いものが生まれてしまうのではないかと思います。一旦策定したものに基づいて、それぞれを深めていこうというスケジュール感であればよいのかもかもしれませんが、予定としては最終報告とされていますので、優先順位について検討が必要ではないかと思えます。

### ○伊東主査

そうですね。そうすると、調査の結果を踏まえて、何をワーキンググループで作業としていくかというところで、フォーカスの当て方が変わってくるかと思えます。成果物のイメージから、それを遡って我々は何を優先すべきか否かを検討できたら良いと思えますが、いかがですか。

### ○小松日本語教育専門官

その前に、ワーキンググループの設置について御説明していませんでしたので、まずワーキンググループの設置について御説明させていただいてよろしいですか。

審議の進め方については、以上でございますが、資料5「ワーキンググループの設置について(案)」を御覧ください。ワーキンググループについては、二つのグループを設置させていただきたいと思っております。外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成研修に関するワーキンググループ、こちらについては、外国人児童生徒に対して日本語教育指導を行う人材の養成のための教育内容、及び研修の内容の検討ということでございます。

それから、活動分野別の日本語教育人材の養成研修に関するワーキンググループにつきましては、生活者としての外国人、それから留学生など、対象別に日本語指導を行う人材の養成のための教育内容の検討、及び研修内容の検討について作業していただくということでございます。

ワーキングについては、委員、臨時委員、それから主査の御指名いただく協力者等の有識者を参加させることもできるということにしております。それぞれ座長を置いて、ワーキンググループの運営に関しては小委員会で決めていただくということにしております。ワーキンググループは原則公開とさせていただきたいと思っております。

裏面にワーキンググループに御参加いただきたいと考えております委員の先生方を記載させていただいております。まず外国人児童生徒を対象にするワーキンググループについては石井委員、それから伊東主査、それから協力者として東京学芸大学の齋藤ひろみ先生、それから京都教育大学の浜田麻里先生です。次に、活動分野別のワーキンググループについては金田委員、加藤委員、神吉委員、川端委員に御参加いただきたいと考えております。ワーキンググループの設置についても

御審議いただければと思います。

#### ○伊東主査

ワーキンググループの設置及び内容について説明がありましたが、何か御質問があればお受けしたいと思います。先ほどの川端委員から御意見いただいた、養成と研修という視点から今期何をすべきかがワーキンググループの設置案において明確になっているかどうかも含めて、御質問をお受けしたいと思います。

#### ○石井委員

伊東委員がよく御存じかもしれませんが、児童生徒を考えたときに、日本語学校は学校組織を作った段階できちんと研修を受けた人間をそろえないことはあり得ませんが、学校の場合は日本語指導を誰もやったことがない現場に子供が行ってしまうことがあるわけです。方法も分からないけれど、とにかくやらなければという中で経験を積んできた人たちが大勢いるわけで、研修と実践の順番が逆になっているケースが圧倒的に多いのです。研修を受けたことはないが、実践を長くやってきたというようなケースです。

文部科学省の教員研修センターの教員研修でも、同じコースでグループ分けをしたとき、20年指導しているという人と、初めての人が同じグループに入るのは珍しくないという状況なので、養成・研修を日本語学校ベースの基準で考えられるのかという点が心配です。違う枠組みが必要な気がするのですが、いかがですか。

#### ○伊東主査

外国人児童生徒を対象としている現場においても、日本語指導を実践している人は非常に多岐にわたっていますね。学校の中でも経験のある方と未経験の方が混在しているということですね。

#### ○徳井委員

私に関わっている市では、小中学校で日本語指導を担当している先生方と日本語指導者連絡会等を作って取り組んでいます。日本語指導を担当する先生方も変わります。自分たちでも研修の機会を作り、学校に入り込んで日本語指導をしている教室をお互いに見学しコメントし合って、講師の話の聞くなどの機会を設けてはいます。しかし、ベテランの先生が何人かいらっしゃる一方で、養成や研修も受けたこともなく突然日本語指導を担当することになった先生もいらっしゃいます。

#### ○小松日本語教育専門官

今回ワーキンググループで、外国人児童生徒を対象にした日本語教育人材について検討いただくのですが、我々が想定しておりますのは、教員ではなく、日本語指導支援員をターゲットにさせていただきたいと思っています。基本的には日本語教員の資格を持っていらっしゃる方が日本語指導支援員として先生をサポートするために学校に入り支援を行うに当たっては、こういった資質・能力が必要なかを御検討いただくことを想定しております。

教員に対する研修部分につきましては、初等・中等教育局国際教育課において、教員養成を行っている大学に対するモデル事業として、学校で外国人児童生徒に接するに当たって必要となる資質・能力を備えるためのモデル事業を今年度から実施することになっておりますので、そこは両輪で検討することとなっています。教員の部分は国際教育課で、日本語指導支援員の部分は、国語分科会ということで進めていこうと役割分担をさせていただいております。

#### ○伊東主査

分かりました。行政の役割分担ですね。

### ○三枝委員

二つ対象があって、作業範囲というフェーズが二つあるわけですね。外国人児童生徒の後に「等」と付いています。細かい話なのですが、この「等」とは、例えばプレ学習というか、その辺りは含まないのでしょうか。

### ○徳井委員

この「等」は、日本国籍でも日本語指導が必要な児童生徒がいるということですね。

### ○三枝委員

日本人の子どもも含むということですね。次の「生活者としての外国人」は、日本に定住をしていて、いろいろなフェーズで働いている方も含むということですが、この中にもプレスクールにおける指導は含まないのでしょうか。学校教育のフェーズに乗らないことになるのでしょうか。

### ○小松日本語教育専門官

プレスクールも含めて検討いただいて構いません。

### ○三枝委員

そういう理解でよろしいですか。そうでないと、先ほど石井委員が言われたように、実際に現場で教育しているサービスの受け手の中には、プレの方々もいるので、最終的にそこまで含めて平準的な教育の仕組みを作っていくと厳しいのではないかと感じたものですから、お尋ねしました。

### ○小松日本語教育専門官

プレスクールの部分については、文部科学省の官房国際課の事業に枠組みがありまして、そこで支援しております。今想定している日本語指導支援員は、そういったプレスクールにおいても活動できるような資質・能力を育てることを想定いただければと思います。

### ○増田日本語教育専門職

役割分担でやらないということではなく、この小委員会では養成・研修の内容を策定し、その日本語教育人材は、各担当部門の支援事業で御活躍いただくという意味での分担です。

### ○戸田委員

今、外国人児童生徒を対象とするワーキンググループと、活動分野別のワーキンググループがありまして、「生活者としての外国人」、留学生などの対象別は、ほかにどのような対象を想定しているのでしょうか。

### ○小松日本語教育専門官

就労者や、海外、難民などを想定しておりますが、スケジュールの都合もありますので、どこまでできるかは検討が必要だと事務局としては思っております。優先順位が高いところからやっていくということになるかと思います。

### ○戸田委員

ありがとうございます。



### ○鈴木委員

私は今期初めての出席ですので、議論についていけない部分があるかもしれませんが、ワーキンググループを二つ作るということを今回判断するに当たっては、恐らく前期の議論で、どのようなことをやって、どのようなことが課題になっていて、この辺りをゴールに目指すので、このワーキンググループを設置するという話になっているのだらうと思います。去年までの議論の中で、ワーキンググループが設置されることとなった背景を教えてくださいと有難いのですが。

### ○小松日本語教育専門官

それでは、参考資料7「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」を御覧ください。これまでの審議の経緯でございます。一番下の28年5月13日のところでございますが、「日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について」を議論するに当たっては、まず日本語教育人材の活動場面が様々であり、活動場面や役割に応じて求められる資質・能力も多様であるということで、そこをまず整理しないといけないということです。整理するに当たっては、活動分野や役割がいろいろあり、議論すべきことが多いので、この小委員会で全体を一気にやるというのは難しいだらうと考えております。

具体的に、昨年度までの議論の中身を、主な論点としてまとめたのが参考資料3「日本語教育小委員会における主な議論の論点」になりまして、資質・能力等については、平成12年に文化庁に設置された協力者会議において、日本語教員の養成に当たっての教育内容を示しておりますが、既に17年経過しています。そのため、より一層活動分野も役割も多様化していますので、まず平成12年のものを改訂しないといけないのではないかとということが言われております。

2ページ目の「教員研修の内容について」でございますが、平成12年に養成の教育内容を示されていましたが、実際の教育内容については大学等の養成機関に任されていたということがございました。したがって、日本語教育に携わるに際し、基本的に学んでおかないといけないものと、周辺情報として知っておけばいいもの、そういった重みづけも必要ではないかという議論が行われてきたということです。

### ○鈴木委員

今の御説明で、よく分かりました。その中で、今、二つのワーキンググループを構成してやっていこうということですね。

### ○小松日本語教育専門官

活動分野ごとに検討するためには、教育内容など、かなり議論をしないといけないだらうということで、ワーキンググループで分担して議論を並行的に進めていくということになります。

### ○鈴木委員

ありがとうございます。

### ○伊東主査

今現在、審議いただいておりますのは、資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方」です。この日程とワーキンググループの役割、そして調査で出てきたものとの関わりを十分に皆さんに御理解いただいた上で、最終的にはこのスケジュール案が良いかどうかに結び付くような御意見・御指摘をいただけたらと思います。

### ○川端委員

養成か研修かどちらかということが、私は先ほどからとても気になっております。奇しくも、先

ほど参考資料3「日本語教育小委員会における主な議論の論点」を基に専門官が御説明くださいましたが、2ページの「養成・研修の内容について」で、平成12年の教育内容、これは時間が経ったということもありますし、日本語教育の活動現場が更に広がっているということもありますし、どうしてももう一度見つめ直さないといけないタイミングではあると私は考えています。

その際に、核となる部分は、これだけ時間が経過してきた中で、業界の中である程度の共通認識があるように思います。もちろん点検、見直しは必要だと思います。活動分野ごとに選択的に必要なものは、それぞれの機関で蓄積がされているのですが、まだそれがまとまっていないわけです。それぞれの教育機関が宝物を持っている状態であって、それを明らかにしていく作業が必要だと思います。

平成28年の夏の日本語教育大会で、活動分野別のシンポジウムがありました。それぞれの活動分野での実践、養成、教員養成の方法と、素晴らしい成果が蓄積されていました。これはそれぞれの教育機関で大事にしまっておくものではないと思います。それを明らかにしていく作業をしていくことで、かなりの時間を要するような気がします。

現職の研修については、そうした蓄積が明らかになった上で、どのような実践が行われているかということと照らし合わせながら行われるものだと思いますので、少し先送りしてもいいのではないかと私は考えます。

#### ○伊東主査

いかがですか。核となる部分と分野別スキルといったものをどのように仕分けていくか。それから現職者向けの研修の実践の蓄積との関係をどう整理していくかということかと思いますが、その辺りは作業の中でどうでしょうか。

#### ○大木委員

今のことと関連して発言いたします。今回の審議内容が政府全体の枠組みの中でどのように位置付けられているのか、何かこれを促すような計画や施策の動きがあるのか確認させていただきたいと思います。例えば、内閣府が対日直接投資の政策パッケージを作っています。そこはいわゆるグローバル人材を呼び込む目的で、外国人材の生活環境の改善という観点から、日本語能力を必要とする外国人児童生徒を指導することをパッケージの中の一つの項目として盛り込んでいます。何か我々の調査、審議を促すような触媒とでも言えますか、そのような別の枠組みが他にもあるなら、事務局より教えていただければと思います。

#### ○小松日本語教育専門官

日本語教員の現職者の研修につきましては、自民党の一億総活躍推進本部の下にありますプロジェクトチームの中で、現職日本語教員に対しての研修を実施するための枠組みが必要といった提言がなされているところでございます。

#### ○伊東主査

川端委員からの質問に対してはどうですか。

#### ○小松日本語教育専門官

養成と研修について、一体的にやった方がいい可能性もありますし、優先順位として後に回した方がいいという可能性もあると思っております。分けてしまうことによって、逆に二度手間になるなど、そのような可能性はないか検討させていただければと思います。

御指摘のとおり、かなりタイトなスケジュールでございますので、どこまでできるかというところは、もう少し事務局で検討させていただければと思います。

### ○伊東主査

分かりました。資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」は、大まかなスケジュールが書いてありますが、これをやるということになると、深層構造的に深い階層的にいろいろと出てくると思います。全てを検討できるかどうかという御懸念もおありかと思いますが、どのような切り方で進めていくかによっても違ってくると思います。恐らく膨大な作業量になるので、作業手順や工程をもう少し具体化することが必要ではないかというのが、皆様方の今日の御意見だったかと思います。その辺をもう少し精査していただくということでもいいですか。

### ○小松日本語教育専門官

はい。

### ○伊東主査

特に昨年は、活動分野・対象別にいろいろな機関に対してヒアリング等の調査を行いましたので、そのことを一つのモデルとしても良いかもしれないと思います。まずはスケジュール案について、加藤委員、何かありますか。

### ○加藤副主査

そうですね。これをお引き受けするということは、同じなのですが、具体的に内容、範囲、スケジュールについて、よく理解した上で始めるという段取りが必要かなと思います。是非ともその時間を作っていただけたらと思います。

### ○伊東主査

7月28日に中間報告とのことですが、あと2か月で中間報告はどうかということも出ておりますので、もう少し詳細なプランにさせていただき、いつまでにどのような動きを我々がしなければいけないかが見えてくると良いと思いました。

### ○結城委員

構造的にこの問題をどう取り扱うかというのが、委員間で共有されていることが大事だと思いました。この委員会からワーキングに入られるとき、この小委員会で議論し、このような仮説があるからワーキングで検討するのだという確認作業が必要だと思います。その確認作業の根拠となるのが、参考資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理（案）」です。昨年度、いろいろな方に御協力いただいて、作業上の仮説が出てきていると思います。その仮説を今期の研修・養成に、どのように対応させて考えていくのかというのは、この委員会で明示しておかないと、ワーキングでもう一回探り出す作業を要することになり、期限内の作業が困難になると思います。

したがって、今年度より新しい委員も入っていらっしゃるだったので、参考資料4「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理（案）」から抽出される仮説を確認するというフェーズが必要なのではないかと思いますが、いかがですか。

### ○小松日本語教育専門官

ワーキンググループにつきましては、二つを合同で開催することを考えておりますので、その場で、そういったことも議論させていただければと思います。

### ○伊東主査

合同の第1回のワーキンググループの会では、その方向性を全員が共有するというような仕組みにさせていただくということでしょうか。

この資料4「『今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）』」は、御意見等、御助言等を頂きましたので、更にもう少し精緻化させていただくということで進めていきたいと思っております。

審議を進めたいと思っております。次に、配布資料6「日本語教育人材の養成・研修の実施状況に関する調査結果」について事務局より説明をお願いします。

#### ○小松日本語教育専門官

昨年度、日本語教育人材の養成を行っている約100団体に調査を実施させていただきました。68団体から84講座について回答を頂いております。1枚おめくりいただきますと、資料6-2がございます。こちらが講座の概要をまとめたものでございます。受講方法については通学が主であり、教育実習については6割ぐらいが実施していらっしゃるようです。また、評価方法については、指導者の場合、ほとんど指導していらっしゃるという回答がございました。

資料6-3については、この講座の中で、どういった資質・能力を養成しようとしているかについて回答を頂いたもので、色分けさせていただいておりますが、それぞれ指導者、現職者、補助者、コーディネーター、それから縦軸が知識・技能・態度となっています。その中で、特に合計欄で緑色になっているところについては、比較的どの機関・団体も求めている資質・能力です。

こういったところが今後ワーキンググループで議論するに当たって求められる資質・能力として挙げるべきものの候補になるだろうと思っております。これは役割別になっておりますので、役割別で更に細かい分析等を行っていくことによって、今後の議論に役立つのではないかと考えております。

資料6-4は教育内容についてお伺いしたものでございます。指導者、現職者を四つに分けており、縦のラインが教育の内容で平成12年の5区分16の小区分に分けたものでございます。全体として比較的实施比率が高いものを色分けしておりますが、4割以上は赤く塗りつぶしをさせていただいております。また、内容は太ゴシックにさせていただいております。

今回、日本語教育人材に求められる資質・能力の整理に当たっては、教育内容については、ある程度コアとなるような教育内容について重みづけができればと考えておりますので、その際には、比較的实施頻度が高いものの中から選び出すという作業になるのではないかと考えております。

今回の資料は、会議資料としてホームページ等で公開していく予定でございます。それから、委員限りの机上配布資料としまして、調査結果の記述部分についてまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。以上でございます。

#### ○伊東主査

ありがとうございました。資料6、そして委員限りの机上配布資料が昨年実施した調査の結果です。これは恐らく、じっくり読めば非常に興味深い内容になっております。昨年いろいろと聞き取り調査、ヒアリングを行ったことに基づく結果ですので、恐らくこれがワーキンググループ等々の作業に参考になる貴重な資料となるのではないかと思いました。

御質問あれば、お受けしたいと思います。いかがですか。

#### ○川端委員

すばらしい材料を頂きました。11月下旬に配布して、12月26日に回答締切という短期間で、よくぞまとめられたと思います。回答した方もすごいと思います。

#### ○伊東主査

それでは、議事はこれまでとなります。新しく委員に就任された方の御挨拶や、ワーキンググループ、そして今期のスケジュールについても御意見頂きましたが、最後に、どのような角度からで

も結構ですので、今年度の進行，議事等々に関して何かあれば御発言いただきたいと思います。

#### ○加藤副主査

先ほど、去年からの流れについて御説明がありましたが、ワーキンググループを立ち上げてまとめていく流れのところ、ワーキンググループに加わる自分も含めて、今少し混乱しているところではないでしょうか。ただ、スケジュールがあることですので、まずは第1回のワーキンググループでしっかり理解した上で、この小委員会に成果報告をしないといけないと思っております。ワーキンググループはあくまでも小委員会の下に設置されるものですから、きちんと段階を踏んだ方がいいと思いました。是非ともよろしく願いいたします。

#### ○伊東主査

是非ともベクトルを同じ方向に向けていただくということですね。ほかにいかがですか。

#### ○野田委員

一言だけよろしいですか。ワーキンググループの皆さん、本当にこのスケジュールは大変だと思います。国語課の皆さんもそうだと思いますので、どうぞお体に気を付けて、よろしく願います。私から言うのも変ですが、ワーキンググループに入らなかった者として、本当に頭が下がります。よろしく願います。

#### ○伊東主査

激励と言っていいかどうか分かりませんが、ありがとうございます。

#### ○木佐貫委員

今日、非常に貴重な御意見をいろいろ承りました。実際に校外で日本語教育に携わっているボランティアさんたちとお話しすると、非常に熱意のある方、もっといろいろなことを知りたいという向上心のある方が大勢いらっしゃいます。一方で、そうではない方もいるのですが、共通しているのは日本語指導に貢献しているのだという誇りを持ってやられているということです。

今回、日本語教育の資格ということで、もし、このようなものができれば、どんどんチャレンジしたいという人も、中にはおられると思うのですが、ドロップアウトしてしまうような形にならないように、余り高い目標を持っていない人でも、ここに挑戦したいと思えるような目標にさせていただくと、毎日コツコツやっておられるボランティアさんに何か報いるような形で、その資格ができるといいなと自治体としては考えています。是非そのような視点も入れていただけると有難いです。

#### ○伊東主査

それでは、本日の日本語教育小委員会は、これにて閉めさせていただければと思います。最後に、事務局から連絡事項があれば願います。

#### ○小松日本語教育専門官

次回、第81回の日本語教育小委員会は、7月28日金曜日15時より開催させていただきます。場所については、改めてお知らせさせていただきますので、どうぞ御出席のほど、よろしく願います。

#### ○伊東主査

それでは、最後に西田国語課長、一言御挨拶を頂けますか。

○西田国語課長

委員の皆様におかれましては、日頃から日本語教育の施策に御理解、御協力を賜り、本当にありがとうございます。いろいろ御指摘を頂きましたので、スケジュールについては、何を指すのか、どういったことを具体的にいつまでにやっていただくのかについて、委員の皆様に通理解を図っていただけよう、もう少し工夫させていただきたいと思っております。いろいろ作業なり、御苦勞をお掛けすることになると思いますが、是非、御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○伊東主査

これで、第80回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。